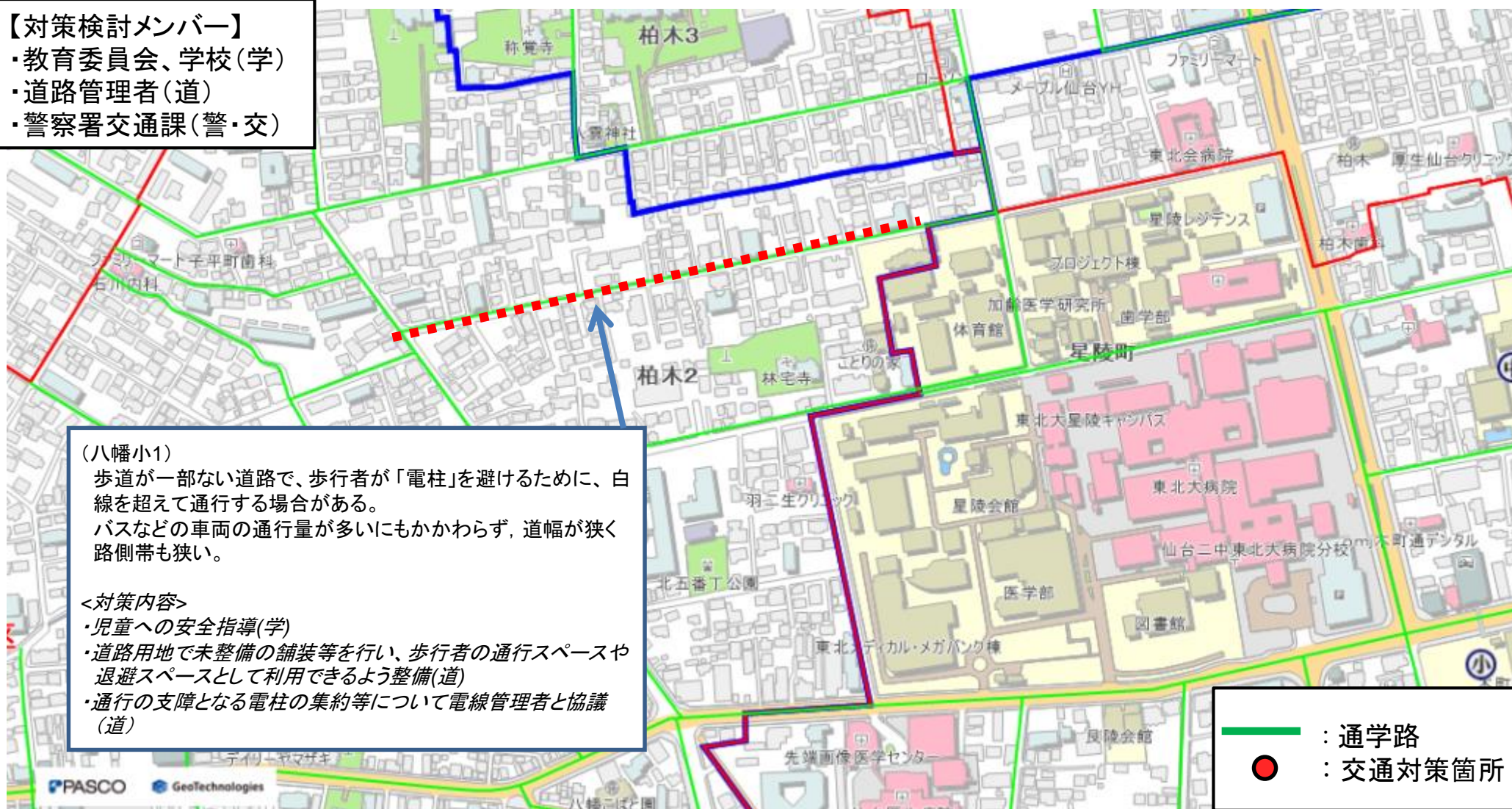


R6年度 八幡小学校 通学路対策箇所図

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署交通課(警・交)



(八幡小1)

歩道が一部ない道路で、歩行者が「電柱」を避けるために、白線を越えて通行する場合がある。
バスなどの車両の通行量が多いにもかかわらず、道幅が狭く路側帯も狭い。

<対策内容>

- ・児童への安全指導(学)
- ・道路用地で未整備の舗装等を行い、歩行者の通行スペースや退避スペースとして利用できるよう整備(道)
- ・通行の支障となる電柱の集約等について電線管理者と協議(道)

- : 通学路
- : 交通対策箇所